

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会  
合同定例会会議録

1. 日 時 平成29年7月25日(火) 午前8時30分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第6会議室

3. 会議次第

開 会 午前8時30分

開議宣告

会議録署名委員の指名 宮崎委員(南あわじ市) 河上委員(学校組合)

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前9時20分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井 伸 行

(教育委員) 宮崎 典弘、轟 孝博、岡 一 秀、數田 久美子

《学校組合》

(教育長) 浅井 伸 行

(教育委員) 山下 富弘、岡 一 秀、宮崎 典弘、河上 和慶

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福原 敬二、教育総務課長 山見 嘉啓

学校教育課長 山川 直樹、社会教育課長 福田 龍八

体育青少年課長 松本 典浩、三原健康広場所長 永田 加織

教育総務課課長補佐 坂田 真由美

開 会 午前8時30分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会します。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、宮崎委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、河上委員にお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前にお配りさせていただいておりますので、前もって目を通していただいていると思いますが、何か訂正なりご意見がありますでしょうか。

(文言の修正あり)

【浅井教育長】 他にご意見がないようですので、一部修正をして承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

4点について、ご報告させていただきます。

1番は、「防災ジュニアリーダー研修会・東北ボランティア活動について」でございます。7月21日から23日までの3日間、淡路青少年交流の家で開催されました防災ジュニアリーダー研修会に市内の中学生12名が参加いたしました。各校でのこれからの防災教育を進めていく上での心構え等について学び、実践の場として8月2日から4日まで宮城県石巻市大川小学校での研修会、東松島市での被災者との交流会に参加いたします。また、この様子はタブレットを持参し、中学生が新聞というかたちで情報発信をするというふうにしております。また同時に、淡路三原高校の放送部の生徒も同行いたしまして、その制作した映像等もサンサンネットで放映する予定としております。

また、この防災ジュニアリーダーは、このような活動の後、各校で独自の防災についての取組をすすめていくというようなことになっております。

2番目は「ネット教育センター設置検討について」であります。インターネット上の教育センター的な機能を持つネット上の組織を構築する予定で動いております。教員の資質向上はもとより、それを通じて教員の負担軽減を図ればというふうに思っております。今、教員の資質向上という取組が始まり、1つの柱がこのネット教育センターの設置であります。

それからもう1点、兵庫教育大学の浅野先生を中心にしばらく長期にわたって南あわじ市の教員の資質向上についての研修会、アドバイス等をもたらす予定としております。また、このネット教育センターでのアドバイザーというふうな位置づけで、これからもご意見をいただきたいと思っております。

3番目は「管理職の登用について」であります。現在、教頭の登用予定者、校長の登用候補者等についての面談が終わりました。将来の南あわじ市の教育をリードしてもらおうニューリーダーになりますけれども、適任者を登用したいというふうに思っております。

4番目は、「淡路人形浄瑠璃等を活用したコミュニケーション能力の向上事業について」であります。前回も淡路人形浄瑠璃等を活用したコミュニケーション能力の向上という取組をします、というお話をさせていただきました。昨日、教育コンサルタントであるキャリアリンクが入り、今後の進め方について検討をいたしました。淡路人形浄瑠璃等を含めた郷土芸能、南あわじ市に受け継がれている郷土芸能を中心に表現活動を学び、表現活動を学ぶだけではなく、それをコミュニケーション能力の向上につなげていくという事業をどういうふうに展開するかという、基本的には総合的な学習の時間に位置づけて実施するという方向で今検討を進めております。

以上、4点について報告をさせていただきます。

**【浅井教育長】** 次に、「協議及び報告事項」に移ります。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元の資料を配布しております。

まず、「委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。

**【山見課長】** まず、資料の1ページをご覧くださいと思います。

教育に関する事務の点検及び評価委員会委員名簿ということで、平成29年度については、ここにある3名の方に委嘱したいということで、本来ですとこの委員会で審議・承認を得るところですが、そのいとまがなく、教育長専決で選任をさせていただきました。来月の9日水曜日の午後1時30分からこの1回目の委員会を開催する予定です。また、この成果物については8月末の教育委員会定例会において協議いただく予定です。

以上、よろしく願いいたします。

【山川課長】 資料の2ページをお開きください。

2ページの方には、平成29年度委嘱ということで、南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿を付けさせていただいております。神戸地方法務局洲本支局長以下、ここにある方を委嘱しております。このいじめ問題対策連絡協議会というのは、いじめ防止等に関して連携を図るということを目的に設置したものでございます。すでに7月14日に第1回目の会議を開催しております。

続きまして、3ページ、同じく平成29年度委嘱ということで、南あわじ市いじめ問題対応委員会委員名簿を載せております。こちら一部、先ほどの対策連絡協議会の方と重なっておりますが、いじめが実際起こったときの対応ということで設置しております。ただ、年1回は定期に開催するというので、この委員会につきましても7月14日に開催させていただきました。精神科医の方以下、ここに掲載の方を委嘱しております。私からは以上です。

【松本課長】 私の方も前任者の方が亡くなられた後、スポーツ推進委員の方を補充しております。北阿万地区から推薦をいただきました4ページに掲載の方を任用しております。期間は、亡くなった方の残りの期間ということで、平成29年7月1日から平成31年3月31日までとなっております。

以上です。

【浅井教育長】 以上3件、事後報告というかたちになりましたけれども説明をさせていただきました。

この件について、ご意見がございましたらよろしく申し上げます。

特にないようですので、次に「南あわじ市いじめ防止基本方針の改訂について」事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 別紙で事前にお送りさせていただいていたかと思えます。

南あわじ市いじめ防止基本方針については、平成26年度に制定いたしましたので、3年をめどに改定ということになっておりますので、今年度改訂案ということで、本日お示しさせていただいております。新旧対照表も付けさせていただいております。こちらをご覧くださいますと、どこを変更したかがよくわかると思います。すべてを説明していくと長時間になりますので、主な部分を説明させていただきます。

まず、1ページ、赤のアンダーラインのところの変更部分です。特に最後の行のところ、「南あわじ市いじめ防止基本方針は、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）をふまえ、全ての子どもがいじめを行わず、いじめを放置することがないように、市民総がかりでいじめに対峙するため、南あわじ市におけるいじめの防止等（いじめの未然防止、早期発見、早期対応、という。以下同じ。）の基本的な方針を示すものである。」ということで、このあたりの文言を少し変えております。「市民総がかり」という

ところを加えております。

2 ページの「2 いじめについての基本的な認識」の中で、「(3) けんかやふざけ合  
いであっても」という見えにくい具体的などころもあげております。

3 ページの枠囲みの中で、「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」  
のような外部専門機関との連携をあげております。それから、アンケート、いじめの通  
報、情報共有というようなマニュアルも含めた要素もあげております。

4 ページの「2 未然防止」の中の「(2) 教職員の授業力向上、児童生徒への対応  
力向上、いじめ防止等に関わる対応能力の向上」ということで、教職員の力量に関わる  
ということ、そこを詳しく追加しております。

6 ページに新しく内容を追加しております。学校の取組の中で、「教職員のいじめ対  
応の能力」ということで、2 項目を設けて具体的に入れております。

それから、「未然防止」のところでは、前回までは10項目あったのですが、(11)  
(12)を追加しまして異校種間の連携、情報モラルという昨今の課題についても具体  
的に示しております。

「早期発見」の(4)ではアンケート調査について具体的に示しております。

あと1点大きく変わっていますのは、「自殺予防」という項目を新たに設けました。

以上のところが、大きく変わったところになります。

今年度8月に改定し、また3年後を目途に検証を行うことになっております。

主な改訂のポイントとしましては、1枚ものにまとめてございます。

以上です。

**【浅井教育長】** いじめ防止基本方針の改訂について説明でしたが、この件につきまして、  
ご質問ご意見がございましたらお願いします。

それでは特にないようですので次に「南あわじ市議会9月定例会提出予定議案につい  
て」事務局よりお願いします。

**【福原教育次長】** 私の方から、8月末より開会予定の南あわじ市議会9月定例会に提案予  
定の議案について、簡単にご説明申し上げます。

本来であれば、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づ  
き、教育に関する議案については、議案提出前に本教育委員会にて、議案の内容をご説  
明申しあげ、承認いただき、議会に提案することになるわけですけれども、今回、条例  
改正が2件と平成29年度一般会計補正予算を提出する予定でございますが、条例改正  
については、ただいま文書法制係の審査中でありまして、補正予算については、現在、  
財政課のヒアリング中ということになっています。

そうなりますと、次の8月の定例教育委員会でご審議していただく前に議案の提出と  
いうことになることも考えられますので、本日概略を説明させていただき、専決で議会  
の方に提案させていただくことになるかもしれないということをご了承いただきたい

と思いますので、よろしくお願い申し上げます。

最初に、条例改正についてご説明させていただきます。

1件目は、「南あわじ市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定について」でございます。

この一部改正につきましては、子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い、幼稚園の保育料を決定するための市町村民税所得割額の算出にあたり、ふるさと納税のワンストップ特例控除等について適用しないよう条例の改正を行うものでございます。

2件目ですけれども、「南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例制定について」でございます。

この一部改正については、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめに関して重大な事件が発生し、再調査を実施した場合に設置する「いじめ問題調査委員会」について、その公平性及び中立性をより一層確保するために、庶務担当部署を現在の教育委員会学校教育課から総務部総務課に改めるものでございます。

続きまして、平成29年度一般会計補正予算の説明をさせていただきます。

今回の補正予算ですが、教育委員会からは、

- ・津井幼稚園園舎耐震補強及び大規模改造工事实施設計委託料
- ・母語支援員報酬等追加
- ・ふるさとを大切にする人づくりプロジェクト事業委託料
- ・松帆銅鐸の輸送費及び保管キャビネット購入費
- ・市学童保育所棟の新築工事实施設計委託料
- ・阿万スポーツセンター駐車場舗装工事費

等の補正予算を要望していく予定にしております。

最初に説明をさせていただいたとおり、現在、財政課等により査定中でありますので、詳細につきましては次回の定例会でご説明申し上げさせていただきますと思います。

以上で、南あわじ市議会9月定例会に提案予定の教育委員会関係の議案の概要についての説明とさせていただきました。

よろしくお願い致します。

**【浅井教育長】** この件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

それでは特にないようですので、次に「教育委員会・校長回合同視察研修について」、事務局よりお願いします。

**【山川課長】** 資料の8ページ、9ページをご覧ください。

平成29年度南あわじ市教育委員会・校長会合同視察研修行程表と視察研修役割分担(案)ということで掲載させていただいております。

研修先ですが、高松市立十河小学校と高松市立協和中学校ということで、高松市教育委員会、両校の校長にも了承いただいております。

3箇所から乗車していただいて、午前中は十河小学校で、昼食をはさんで午後からは協和中学校、帰りは少し道の駅に滞在して、帰るという行程でございます。

役割分担につきましては、教育長職務代理者の方に車中のごあいさつをお願いしたいと思います。

十河小学校につきましては、すでに2学期が始まっていますので、授業についても見せていただくことができます。協和中学校の方は、授業が始まっているのですが、午前中の授業だけということで、研修担当の方からの説明ということになります。

以上、行程と役割分担について説明をさせていただきました。

**【浅井教育長】** この件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。  
ないようでしたら、お忙しいなかではございますがよろしくお願いします。  
次に「平成29年度夢プロジェクト事業」について、事務局よりお願いします。

**【松本課長】** （「夢プロジェクト事業」の予定について説明）

**【浅井教育長】** 講師については、事務局も苦労しながら選定していただいております。  
この件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

**【轟委員】** 8月7日の陸上競技教室を神代小学校でやるのですが、これは入っていないのですか。

**【福原教育次長】** この「夢プロジェクト事業」は、それぞれ小中学校にアスリートや文化人をお招きして子ども全体に講義していただき、実技を見せていただいてスポーツについて、行うもので、陸上競技教室については、陸上競技協会かその指導者に対してのものなので、教育委員会が直接やっている事業ではないのです。

**【浅井教育長】** 次に、「当面の行事予定について」に移ります。  
各課長から報告をお願いします。

（担当課長より順次説明）

**【浅井教育長】** 事務局の説明が終わりました。  
ご質問、ご意見等ございませんか。  
ないようですので、次に「教育委員会後援名義使用許可状況について」、事務局よりお願いします。

**【山見課長】** （後援名義使用許可一覧表の説明）

【浅井教育長】 それでは、次に「その他」に移ります。何かございますか。

【山見課長】 本格的な夏の工事が始まりました。小学校4校の空調設置工事ほか、広田中学校大規模改造工事など順調に工事が進んでおります。  
以上、報告です。

【浅井教育長】 他にないようですので、これもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午前9時20分